

資 処 第 178号

令和3年6月 17 日

緑園六丁目自治会

中村 幸雄 様

横浜市資源循環局適正処理計画部

処分地管理課長 荒井 昌典

令和2年度神明台処分地ダイオキシン類調査の結果報告について

日頃より、本市の廃棄物行政に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度に実施しましたダイオキシン類調査の結果がまとまりましたので、別紙のとおりお送りいたします。

いずれの調査結果におきましても、環境基準を下回っておりますことを申し添えます。

今後も、神明台処分地周辺の環境に影響を与えないよう環境保全対策を講じてまいりますので、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(問合せ先)

資源循環局 処分地管理課

担当: 三枝・杉本

電話: 045-671-2560

神明台処分地におけるダイオキシン類調査結果について

横浜市では、神明台処分地の大気、土壌、地下水、周辺河川水及び排水処理施設からの放流水のダイオキシン類濃度の調査を実施しております。

令和2年度実施した調査においては、いずれも環境基準・排出基準を下回りましたことを報告いたします。

【ダイオキシン類に係る環境基準・排出基準】

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定による大気、水質、土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準、並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令による放流水のダイオキシン類の基準は、次のとおりです。

	基 準 値	適 用 条 件
大 気	0.6pg-TEQ/ m ³ 以下(年平均)	工業専用地域、車道その他の一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用除外。
土 壌	1,000pg-TEQ/g 以下	廃棄物の埋立その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌は適用外。
水 質	1pg-TEQ/L 以下(年平均)	公共用水域及び地下水
水質排出基準	10pg-TEQ/L	廃棄物最終処分場の維持管理基準
備考 ○基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシンの毒性に換算した値とする。 ○土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。		

毒性等量の換算にあつては、平成 20 年度から世界保健機関の毒性等価係数 WHO-TEF(2006)を用いています。大気及び地下水、河川水については、毒性等量の算出の際、定量下限以上の値と定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて各異性体の毒性等量を算出し、排水処理施設放流水及び土壌においては、定量下限未満の数値を「0」として算出しています。

令和2年度 ダイオキシン類調査結果

1 大気ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	春季調査 5月14日から 5月21日	夏季調査 8月20日から 8月27日	秋季調査 11月12日から 11月19日	冬季調査 1月21日から 1月28日	年平均値
北側敷地境界	0.014	0.0088	0.024	0.017	0.016
処分地南側	0.0056	0.0068	0.027	0.018	0.014
西側敷地境界	0.0048	0.0063	0.027	0.016	0.014
東側敷地境界	0.0059	0.0055	0.024	0.018	0.013
4地点の平均	0.0076	0.0069	0.026	0.017	0.014

2 土壌ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/g

調査地点	試料採取日	調査結果
北側敷地境界	11月12日	7.4
処分地南側	11月12日	0.99
西側敷地境界	11月12日	12
東側敷地境界	11月12日	21

3 排水処理施設放流水等ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/L

調査地点	試料採取日	調査結果
1, 3, 4, 7次排水処理施設（流入水）	11月17日	0.048
1, 3, 4, 7次排水処理施設（放流水）	11月17日	0.00046
2, 5, 6次排水処理施設（放流水）	11月17日	0.00023

4 地下水ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/L

調査地点	試料採取日	調査結果
処分地内上流域	1月22日	0.035
処分地内下流域（2, 5, 6次系統）	1月22日	0.035
処分地内下流域（1, 3, 4, 7次系統）	1月22日	0.046

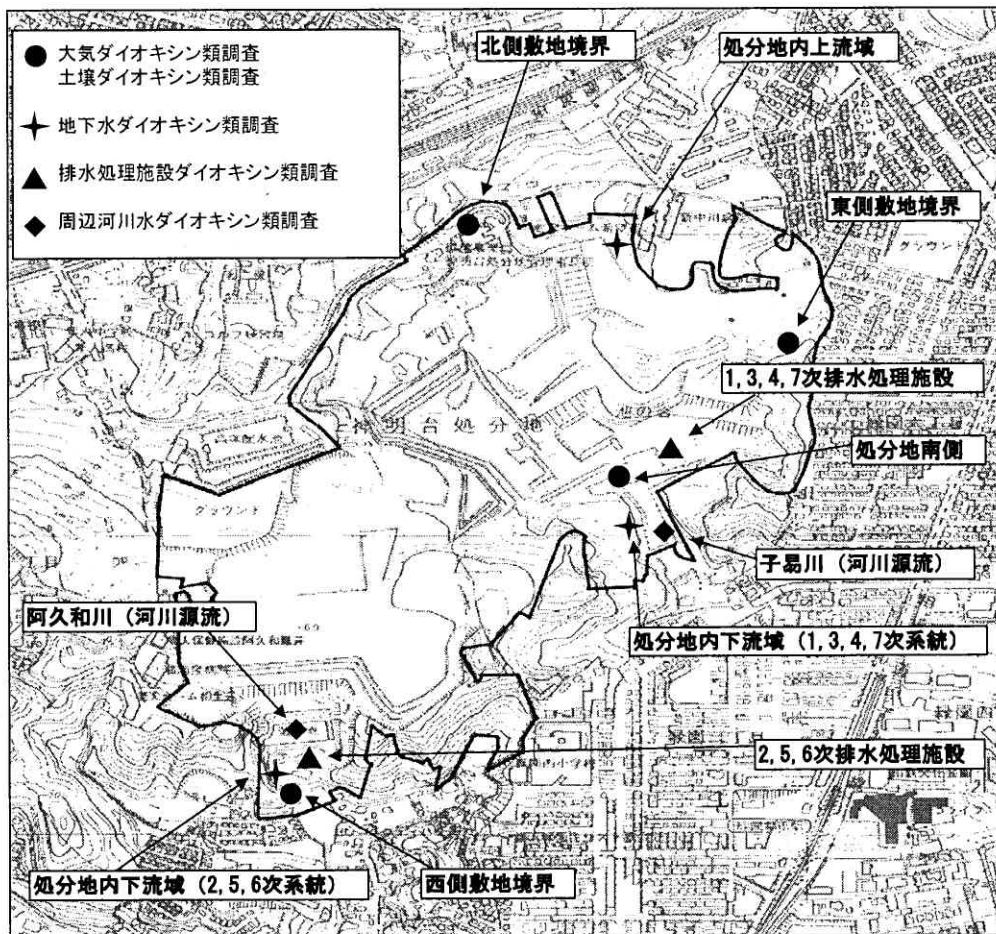
5 周辺河川水ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/L

調査地点	試料採取日	調査結果
阿久和川（河川源流）	11月17日	0.042
子易川（河川源流）	11月17日	0.035

※毒性等量（TEQ）について

毒性等量の換算にあたっては、平成20年度から世界保健機関の毒性等価係数WHO-TEF（2006）を用いています。大気及び地下水、河川水については、毒性等量の算出の際、定量下限以上の値と定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて各異性体の毒性等量を算出し、排水処理施設放流水及び土壌においては、定量下限未満の数値を「0」として算出しています。



ダイオキシン類調査地点図

